

標題 | 農事組合法人豊穰の里中谷が設立されました

(ダイジェスト)

令和5年5月21日(日)、雲南市で26番目となる農事組合法人豊穰の里中谷の設立総会が開催されました。同法人は構成員46名、経営面積は作業受託面積が約10ha、集積面積が82aであり、現在は水稲のみですが、令和6年度よりタマネギなど水田園芸品目の栽培を計画しています。今後、作業受託を中心に耕作放棄地を集積していくなど、地域の農地を守り、集落を維持する活動を展開していく予定です。

令和5年5月21日、雲南市木次町を中心に集落営農を行う農事組合法人豊穰の里中谷の設立総会が開催されました。

本法人の前身となる中谷営農組合は、平成10年に32名で設立され、水稲の刈取及び収穫、乾燥調整の受託を中心に、その他の作業受託や繁殖和牛、市営牧場の管理受託などを行ってきました。耕作放棄地の増加や、高齢化、後継者不足など、農地を守ることが困難となりつつある中、持続的に地域農業や景観を守るために法人化に向けた話し合いを繰り返し、法人設立に至りました。

現在、経営の柱は水稲ですが、今後は収益確保のため、タマネギにも取り組み、経営の多角化を図っていく予定です。また、当面は作業受託を中心とし、農地集積は地権者が耕作できなくなったところから進めていくこととしています。

農業部としては、関係機関と一体となって早期経営安定に向け、栽培技術・経営両面から支援していくこととしており、引き続き鳥獣被害対策や水田園芸などの支援を行っていきます。



設立総会記念撮影